

第2次佐伯市林業振興計画 取組状況

【資料2】

項目施策	具体的な施策	目標値 (R5)	重点取組	取組状況 (12/31時点)	今後の取組内容	
1 持続的な林業の実現	(1) 循環型林業の推進	・再造林率80% ・年間保育施業面積210ha	○国・県と連携し、主伐後の適切な再造林を支援	・公共造林事業(国・県の補助制度)に市が上乗せ補助することで、森林所有者の再造林、保育に係る経済的負担を軽減し、森林資源の循環を図る(再造林補助率:国51%県32%市5%自己負担12%)再造林面積314ha	・補助基準となる標準単価(資材費、人件費等)が上昇傾向にあるため、注視し、情報収集を行う	
			○除伐・保育間伐等保育施業の推進	・現時点、公共造林補助事業実施面積106ha(うち、除伐67ha・保育間伐39ha)	・引き続き、変動する標準単価(人件費等)に注視し、情報収集を行い、予算調整を行う	
			○ICTの導入の検討	・実用的なものは研究段階であり、現場に導入できる資機材についての情報収集を行っている	・現場で実用的なものはまだ研究段階であり、高額で実装にはまだまだ時間がかかると思われるので、情報収集に努める	
			○森林クレジットの創出に向けた調査・検討	・市有林の間伐等施業履歴の整理が7月に終了 ・森林組合との協議を重ねた結果、市有林は、クレジット認証登録に必要な「プロジェクト計画書」を令和6年度に市単独で作成できるよう準備中	・引き続き、市有林のクレジット認証登録に向けた準備・検討を行う	
	(2) スギ苗木生産の拡充	・スギコンテナ苗出荷本数28万本 ・研修会実施回数1回	○研修会等を通じた生産技術及び品質の向上、生産量の増加を図る	・南部地域苗木生産者協議会にて宮崎県に視察研修を実施(9月) ・苗木出荷本数(現時点)315,220本	・引き続き、協議会と連携して研修会等を行う	
			○ハウス設置費の補助等生産拡大に必要な各種支援を実施	・苗木生産者や新規参入者の施設整備等に対する支援を行えるよう、新たな補助事業を創設(7月) ・出荷に対する補助を次年度から廃止予定とし、新たに生産資材や母樹園の防護柵、穂木の購入に対する補助の創設を検討中	・新規補助事業の創設に向けた要綱の作成を進める	
	(3) 木材利用の促進	・新規公共建築物の木造化等100% ・建築物木材利用促進の広報2回	○譲与税を活用した公共建築物の木造整備や内装木質化	・今年度は公共建築物の建設予定がないため、該当する事業の掘り起こしを7月に庁内で実施し、来年度事業に向けた情報収集を行った。 ・来年度事業の予算化に向け、予算要求を行っている。 ・「佐伯市産材の利用拡大に関する木材取引協定」を佐伯広域森林組合、民間企業2社と締結し、その関係者により、木材利用促進に向けた取組等を雑誌や動画を通じて情報発信した	・来年度予算化されれば、担当課と調整し、施設整備を行っていく	
			○建築物木造化、木質化に伴うメリット等情報発信		・引き続き、木材利用の促進に向けた取組を情報発信する	
	2 森林の公益的機能の保全	(1) 未整備森林の整備促進	・現況調査面積130ha ・未整備森林の解消面積7ha	○森林経営管理制度を活用した現況調査、意向調査、森林整備を実施	・現況調査(次年度の意向調査用):本匠地区約278haを実施中 ・意向調査:前年度現況調査を行った本匠地区123haを実施済み 要間伐箇所回収率82%(9件/11件)、主伐箇所回収率63%(46件/73件)、市等に任せたいと回答した率30%(25件/84件) ・市等に任せたいと回答した森林については、林業事業者の森林経営計画制度の編入を進める ・未整備森林解消面積(現時点)6.66ha(意向調査対象森林の森林経営計画制度への編入、さいきの森整備補助事業実施の面積)	・森林所有者の連絡先を意欲と能力のある林業事業者へ情報提供(同意が得られた森林のみ)し、森林経営計画制度への編入を図る ・未整備森林かつ最終的に市に任せたいとする事業地については、森林所有者と協議し、必要に応じて市による整備を行う
				○さいきの森整備事業の活用	・20か所 実施面積0.76ha(その他25か所で相談あり)	・相談者については、現地確認等を行い、引き続き補助支援を行う
		(2) 森林整備促進及び災害に強い路網整備	・林道延長【累計】450.328km ・林道舗装面積2,000㎡	○補助事業を活用し、佐伯市森林整備計画に基づいた林道整備	・岸ノ上庵ノ木線11月完了(施工延長420m) ・船河内2号線2月完了予定(施工延長203m) ・県の事業(県営)にて宇目小国線、宇目蒲江線を実施中	・来年度以降の残土処理場の検討を行う
				○未舗装林道の計画的な低コスト舗装	・今年度計画していた10路線について全て完了(施工延長2,372m)	・来年度実施分について発注準備を行う。
○森林作業道の開設、整備の支援				・森林作業道開設補助3件(434m) ・森林作業道補修整備補助38件(32,062m)	・開設の補助対象経費の単価(3,300円/m)の見直しを検討	
○大分県森林作業道作設指針の啓発活動				・伐採届・造林届の際に、作設指針書を遵守する(した)チェックリストを伐採・造林届者に提出するよう運用している	・伐採届・造林届に必要な作設指針遵守チェックリストの更新を検討中	
(3) 林地崩壊対策の実施		・年間保育施業面積(除間伐)220ha ・河川沿いの森林整備面積0.5ha	○除伐、間伐等保育施業の推進	・現時点、公共造林補助事業実施面積106ha(うち、除伐67ha・保育間伐39ha)	・物価高騰などに起因する標準単価(人件費等)の変動を注視	
			○河川沿いのスギ人工林の更新伐を促進	・木立地区(整備面積0.05ha) ・他の候補地と折衝を行うが要望がなく、事業実施に至らなかった	・引き続き、県や森林組合などと連携し、候補地の洗い出しを行う	
			○災害復旧事業及び住宅付近の林地崩壊対策	・R4年度災害復旧事業(R5へ繰り越した事業)8件中7件完了 ・残り1件は施工中 ・住宅付近の林地崩壊対策補助は、4件の申請があり、実施完了	・引き続き、未完了の災害復旧を行う(大刈野線の施行管理やその他路線の予算対応・発注等)	

第2次佐伯市林業振興計画 取組状況

【資料2】

項目施策	具体的な施策	目標値 (R5)	重点取組	取組状況 (12/31時点)	今後の取組内容
	(4) 木質バイオマスの利用促進	・木質バイオマス利用量79,200m ³	○チップ等木質バイオマス利用促進 ○機会を通じ、未利用材の積極的なバイオマス利用の啓発 ○公共施設等における再生可能エネルギー利用に関する調査・検討	・昨年度から民間の木質バイオマス発電所等によるチップの需要が非常に高まっており、チップ供給に関するシステムが出来上がっている ・更なる木材チップ需要の高まりが見られる状況であり、市内で伐採された木材はバイオマス利用が進んでいる 同上 ・商工振興課及び観光課の尽力で、市の温泉施設「直川鉱泉センター」に熱源を供給するバイオマス発電所を計画中であり、動向を注視している	・過剰な伐採が進まないか注視しながら、木質バイオマス利用を推進する 同上 ・公共施設整備等の際に木質バイオマス利活用が可能か担当課へ検討するよう働きかける
3 将来の林業担い手の確保	(1) 新規就業者の確保・育成	・新規林業就業者数15人 ・林業研修延べ受講者数150人	○教育現場における啓発や様々な機会を通じた林業情報発信 ○林業就業者の待遇改善、就業環境の改善 ○林業就業者の各種研修会等の参加機会の創出・支援	・7/14に日本文理大学附属高等学校の生徒（1クラス）の林業見学会を実施 ・新規就業者（6名）に職場教育研修への補助を実施 ・林業者3事業体に空調服等の装備品購入補助を実施 ・製材業者1事業体へ屋根冷却設備の整備補助を実施 ・認定林業事業体（6事業体）の就業者に林業退職金共済加入掛金補助を実施手続中 ・受講料、交通費の補助を実施しているが現時点で申請なし ・上記補助制度の案内を市報（4月号）、HPに掲載中	・2/14に日本文理大学附属高等学校の生徒（別の1クラス）の林業見学会を実施予定 ・引き続き、補助金の交付を行う ・県や森林ネット等が主催する研修受講者が少ない状況であるため、受講者を増やすべく、事業等の情報を発信し、制度の周知を図る
	(2) 緑化活動及び森林ボランティア活動の推進	・森林ボランティア参加者数240人 ・環境緑化事業実施延べ団体数37団体	○関係団体と連携した森林ボランティア活動 ○緑の募金事業の推進 ○森林教育等啓発活動	・6/26に「弥生の森と清流を守る会」に、四季の森等の清掃ボランティアに関する補助金を交付 ・森林組合の実施する森林ボランティア活動について、場所の選定した ・26団体中、11団体実施済み ・県から支給される苗木の無料配布事業は、秋期分5団体実施済み、春期分は3団体の申請要望があり決定待ちの状況 ・宇目緑豊小学校・青山小学校で、森林教育の一環として、自然と触れ合う学習体験を実施中	・森林組合へ森林ボランティア活動イベント等の活動に対する補助を交付予定 ・今後は、緑の募金事業の残り（15団体）を実施する ・県から支給される苗木の無料配布事業は、春期分の決定後に、事業を行う ・学校と連携して、補助金の交付や教材の資料提供等を行う
	(1) しいたけ生産の安定・省力化	・しいたけ種駒植菌数4500千駒 ・しいたけ生産施設等の整備件数6件	○県と連携し、生産者研修会を通じた生産技術の向上、継承 ○種駒植菌事業、施設導入支援等の支援 ○関係機関で連携し、付加価値の向上及び消費拡大支援を実施	・4月に大分しいたけ源兵衛塾に河野利和氏を推薦し、現在研修中（2ヵ年 4回/年） ・12月に県・市・生産者協議会が連携し、県内の生産者訪問・大分県農林水産研究指導センターにて研修を行い、技術の向上・意見交換を実施 ・種駒植菌への購入補助53件、植菌数3,422,900、施設導入補助1件（油圧ショベル購入） ・7月に生産者協議会役員会にて県普及員と連携し、うまみだけの市場価格、出荷量不足を説明し、うまみだけ登録生産者への誘引を図った ・視察研修や生産者訪問を通じてうまみだけ登録生産者への誘因を図った ・12/14にうまみだけ消費拡大事業として生産者協議会主催の学校給食栄養士研修会への支援を実施	・引き続き、県や生産者協議会と連携し、情報提供を行う ・植菌補助について補助対象をうまみだけ品種のみとし、2月までに要綱改正予定 ・消費拡大については消費拡大事業（飲食店うまみだけ購入補助）を市報及びHPに掲載し、1月初旬に対象店舗へ案内文書を送付予定
4 しいたけ生産の継承	(2) 新規参入者の募集・育成	・新規参入者数1戸 ・新規参入者生産施設等支援件数2件	○県と連携し、新規参入者研修会を通じた生産技術の取得支援 ○農林業の担い手確保対策と連携し、新規参入者を勧誘 ○離農した生産者の生産施設等の有効活用及びクヌギ原木の確保対策	・6月に大分県の新規参入者研修会案内をポスター掲示等により広報 ・更に直近3年の就業者に対し、研修会の案内を送付 ・新規参入予定者2名（2戸）に対し、県・市の新規参入者用研修会や支援制度の概要を案内 ・随時、新規参入希望者及び相談者に対し、椎茸栽培の年間スケジュールを提示し、兼業を勧めている ・現在、生産者訪問を通じ、要望把握、離農者情報を収集 ・大分県航空レーダーの情報をういて市内のクヌギ林の抽出作業中である	・予定者と調整し県普及員と共に訪問予定 ・引き続き、県や生産者協議会と連携し、情報提供を行う ・コミュニティ創生課（移住定住担当課）及び農政課（農業担当課）と連携し、情報共有・発信を行う ・収集した情報を整理し、制度確立に向け取り組む

項目施策	具体的な施策	目標値 (R5)	重点取組	取組状況 (12/31時点)	今後の取組内容
5 鳥獣害対策の推進	(1) 予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣侵入防止柵の設置7,000m 農林業被害額の対現状 (R3年度基準) 減少率90% 	○被害が多い集落における集落点検及びその対策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 四半期ごとに、被害状況を調査している 被害が特に多い地域は、石打地区・沖田地区・大野東地区・中野東地区の4箇所があり、南部振興局と一緒に集落点検を行い、令和6年度に大分県鳥獣被害防止総合対策事業(補助金)で、地域ぐるみの柵を設置する方向で、手続きを進めている 	<ul style="list-style-type: none"> 被害が多い集落には、南部振興局と一緒に集落点検を行い、改善策を検討する 必要に応じて、防護柵の設置や追い払い活動、生活環境整備を促す
			○集落環境整備や追い払い活動の徹底等、集落ぐるみの対応の促進	<ul style="list-style-type: none"> 4月に、水口地区・柏江地区・津志河内地区・大野地区を訪問して、被害状況の確認や、集落の環境対策を確認。継続して、集落ぐるみの対応を継続するように促している 11月に、南部振興局の担当者と一緒に、集落点検を実施。その結果、水口地区・柏江地区・津志河内地区については、改善が見られるので、予防強化集落を卒業することになる。大野地区については、被害が継続しているので、予防強化集落を継続となり、引き続き支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 被害が多い地域から要望があれば、適時訪問等を行い、課題抽出や改善策の提案を行う 必要に応じて、県南部振興局と連携しながら、被害予防活動を行う
			○侵入防止柵の設置補助の実施	<ul style="list-style-type: none"> 県補助14セット(3,985m設置延長)、市補助23セット(3,521m設置延長)の完了検査済み 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市の補助を行う
	(2) 捕獲対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> イノシシ捕獲頭数3,000頭 シカ捕獲頭数4,800頭 	○有害鳥獣捕獲事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の捕獲報償金の交付、捕獲班員に対する箱ワナの貸し出しを実施 現在、捕獲頭数イノシシ2,648頭、シカ2,975頭 	<ul style="list-style-type: none"> 国県の交付金額の減少について、どのような対策をとるか検討が必要
			○藪の刈払い等生活環境整備及び集落ぐるみでの対策に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> 4月に、水口地区・柏江地区・津志河内地区・大野地区を訪問して、集落の環境対策を確認。継続して、集落ぐるみの対応継続するように促した 12月に、佐伯市鳥獣被害防止対策講演会を実施して、藪の刈払い等生活環境整備及び集落ぐるみでの対策についての啓発を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣被害の相談者に、スポットを当てて、藪の仮払い等の集落ぐるみでの生活環境整備の大切さを促し、野生動物が近寄りにくい環境整備のチラシで啓発を継続して行う
			○関係団体と連携したジビエ普及の促進	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の給食(延べ53校(約8,000食))で、ジビエカレーやジビエバーグを提供 併せて、献立や給食日よりジビエ等に関する食育を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 1月の学校給食で、ジビエを活用してカレー等の提供を予定
			○捕獲班員確保対策及び高齢化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 狩猟免許取得や申請手数料の免除について、市のHP(7月)に掲載 狩猟免許講習料、猟期前射撃訓練費の補助支援(佐伯市鳥獣被害防止対策協議会から交付)ができるよう、市で予算化 12月に、佐伯市鳥獣被害防止対策講演会の中で、参加者に捕獲班員の加入を促す講演を実施 林業課の窓口等で、捕獲班員の加入を促すチラシを配布 	<ul style="list-style-type: none"> 捕獲班員は高齢化し、活動していない捕獲班員も存在する。活動できる捕獲班員の確保が必要であるので、継続して免許取得についてHP等での広報活動を行う